

平成 20 年第 1 回大台町議会定例会会議録（第 2 号）

1 . 招集の年月日

平成 20 年 3 月 10 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

平成 20 年 3 月 12 日（水）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君	副町長	瀬古 正博 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長	千原 貢 君
企画課長	谷口 俊彦 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
財政調整課長	高西 立八 君	住民課長	尾上 薫 君
福祉課長	角谷 達郎 君	税務課長	鈴木 好喜 君
産業課長	寺添 幸男 君	生活環境課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 教育課長 上野 拓治 君

報徳病院事務長 東 久生 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君

同書記 北村 安子 君

10. 議録署名議員の氏名

9番 山本 勝 征 君 10番 大西 慶 治 君

11. 議事日程

日程第1 一般質問

- ・ 小野 恵 司 議員
- ・ 直江 修 市 議員
- ・ 堀江 洋 子 議員
- ・ 大西 慶 治 議員
- ・ 前川 怜 議員
- ・ 前田 正 勝 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまから、平成20年第1回大台町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事
日程表のとおりです。

一般質問

議長（中西 康雄君）

日程第1「一般質問」を行います。

（5番 小野 恵司 君）

議長（中西 康雄君）

順番に発言を許します。

小野恵司議員。

5番（小野 恵司君）

おはようございます。5番 小野恵司です。

2日目の一般質問一発目ということで、あとの皆様にスムーズに続いていけるような質問を心がけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

第1点目に、尾上町政についてでございます。合併して早2年が経ちですね、この激動の新大台町の新しくその舵をとっていくという大変な役割を尾上町政は担っているわけですが、その中ですね、そのサポート役として副町長が県から来られまして、一生懸命日々頑張ってもらっているわけですが、それについても伺いたいと思います。

まず1点目に、副町長が就任する際にですね、町長は副町長の任期を2年から3年、4年ということとは言わなかったわけですが、副町長のこれからの任期というのはどれぐらいなのかが、まず1点目。

そして2点目としてですね、副町長が県から来られてます。その県から来られたことによってですね、その大台町に得た利益というのですか、こんなことがあったと、か、こういうふうになくなったとかいう点があれば、お示しいただきたいと思います。

そして3点目にですね、町長として今後2年間で優先的に進めたい事業はどのようなものをお考えか、さきも町長の施政方針演説に多々問題点もございますけども、どこを一番重点的において進めていくか、見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは1問目の副町長の任期等についてお答えをさせていただきます。

地方自治法の規定のとおり、副町長の任期は4年でございますが、ただ瀬古氏の場合は三重県に任用申請をしまして割愛して就任をされておりますので、任用期間は2年間ということで、今年3月までの任期となっているところでございます。

2点目のその成果につきましてでございますが、まず副町長の責務は私の補佐とそれから政策及び

企画を司り、職員の事務を監督することにございます。そういう点でいきますと、まさに合併直後から多くの各種の計画、あるいは政策の企画、策定につきまして各課からの疑問に適切な助言も行いながら、ものごとを整理していただきまして、理論立てて事務を遂行されていると考えております。

また、県とのそのパイプ役としてどのような成果があったのか、こういうことにございます。大変その仲立ちもしていただいておりますね、非常にスムーズな事務処理が図られてきたというふうに思っております、その十分に役割を果たしていただいたと、こういうふうに思っているところにございます。

3点目の優先的に進めたい事業ということにございますが、およそ20年度の予算計上している事業を含めましてですね、総合計画の5本の柱を基にしまして、実施計画に従って進めてまいりたいというふうに思っているところにございます。

先だって簡易水道の基本計画、協議をいただいたところにございますが、今後、この大きな事業を主になってくるだろうと思いますが、まだまだハード・ソフトいろんなことでやっていかねばならない部分にございますし、財源の確保も必要にございますので、集中改革プランによりましてですね、財源確保を行いながら合併支援交付金、あるいは合併特例債、過疎債等の財源確保のできるものを合わせながらですね、その時期もみて事業の緊急性、必要性、そういうことを勘案しながら早く、スピーディにですね着手をしてまいりたいなと、こう考えているところにございます。ご理解いただきますようによろしくお願いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

ひとつ副町長にもお尋ねしたい部分がありますけども、今回2年間ということで大変僕らから見てもですね、本当に一生懸命この大変な時期をですね、本当に大台町のために一生懸命サポートしていただいたと思います。

お話する中でですね、本当に気さくにいろんな疑問に答えていただいたり、今の県の情勢、これからの大台町の課題なども親身になってですね、考えてお話もさせていただいたわけなんですけども、

その副町長から見てですね、客観的な観点からで答えていただけると思うんですけども、どうしてもその町側に執行部側になるとどうしても尾上町長の立場からでありますと、財政が苦しくてもどうしてもその感情としてですね、情がわいてここの部分はどうしても残しておかなあかんとかいう部分があると思います。その部分を客観的に見える立場としてですね、今後の大台町のまずこれからの課題、こういうふうな問題があるとかという部分があれば、まずひとつお示し願いたいと思います。

そして尾上町政、町長なんですけども、この2年間でいろいろさきもありましたその水道整備事業のこととかも挙げられましたけども、その時代、現状の流れとか把握しながらこうさきを見極めながら、その町政の舵をとっていただけるわけなんですけども、特にこの2年間、今までの2年間を振り返ってですね、自己採点として、自分で自分の点数を言うのはどうかと思うんですけども、今何点ぐらいなのか、自分がやってきた成果はですね、というのを答えていただければと思います。

議長（中西 康雄君）

暫時休憩。

（午前 9時 08分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時 09分）

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

さきほどの質問、撤回でよろしいですか。

じゃそういうことにしてください。

その自己採点としてですね、尾上町政の今の現状、そしてこれからいろいろ選挙の公約時においてですね、そのいろいろ町長になったときにですね、いろいろな公約をされました。それでその中で今どれだけのことができていて、あとの課題ですね、もう課題はたくさんあります。見ていただいた中でも本当にこれからの大台町どうなっていくやろというぐらいのことが心配もあるんです。このあとの残り、この今から折り返しの2年間ですね、その中で今自分のやってきた、公約もしかりなんですけども、これくらいできていると、あとの2年間で100にするというところですね、その自信と裏付けなんかも言っていたいただければと思うんですけども。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

これまでの2年間の評価として自分でどう考えると、こういうことですが、その自己採点はなかなかしにくいもんでございまして、精いっぱいやらさせていただいておるということでございます。そしてその評価は町民の皆さん、あるいは議会のほうでされていいんじゃないかなと、こう思っているところでございます。

これまでいろんな事業を着手させていただいてきたんですが、押し並べて言えば、その施設整備ですね、公共施設のそういう整備もやっていかなければならない、いわゆる基盤といいますか、そういったようなものをもう少し底上げしていくことが必要であると、さきほど申し上げました水道のことについてもそうでございますが、そういう生活に根ざしたような基盤というものをしっかり構築していかなければならないと、こう思っているところでございます。

それから、やはりどうしても町民自らが立ち上がってくるといいですか、そういう意識というものも今後必要になってくるんじゃないかなということを思っております。今も地元学というようなものも

展開をさせていただいているわけなんです、やはり自分たちでこの地域を起こしていくのにどうするんだと、やはり行政だけでやっておりますとですね、地域の皆さんが汗をかく度合いが少なくなってくる。こういうことになりますんで、しっかり町民の皆さんも、そしてまた地域も、行政もですね、ともに汗をかきながらですね進めていくと、そういうことで自分たちで地域をつくっておるんだという、そのことの意識がですね、50 余りの区があるわけですが、その区が全体的に元気になると、大台町そのものが、もう元気をしてくると、こいうことにつながっていきますんで、そういうようなところもこれから考えていかねばならないかなと、こう思っているところでございます。

いろいろ課題はそれぞれの分野にわたって多くございます。また新たなですね課題も出てくる。そういう時代の流れがありますから、そういうことに対応していかねばならないというようなことでもございます。そういうことで日々もう精いっぱいやっていかざるを得ないというようなことで、80 件ですんやな、50 件ですんやな、そんなこと言うておるような暇ございませんで、どうぞよろしくお願ひしたい思います。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4 番（小野 恵司君）

そうですか、暇がないわけですか。そう答えられたら何とも言えないんですけども、次の残りですね、本当に折り返しにきましたんで、何とかまたもうひと踏ん張りしていただいでですね、大台町のためにしっかり舵とりをしていただきたいと思ひます。

ほかの質問に移らせていただきます。2 点目の食育についてでございます。

食育についてですね、いろいろ意見もあるんですけども、今回ちょっと違う目からですね考えていただければと思うて、こういう質問させていただくんですけども、大台町は地場産業としてですね林業、あるいはお茶というものがあるんですけども、その1つお茶をとってですね、お話させていただきたいと思うんですけども、京都の宇治市、静岡などではですね、この前、最近よくテレビでもやるんですけど、学校の蛇口をひねれば熱いお茶が出てきたり、緑茶が出てきたり、ほうじ茶が出たりで

すね、小さいころからその地元のお茶というものに慣れ親しんでいると、そしてまたそのお茶がもたらすその効果・効能によって日々健康に過ごしているということをよく取り上げられています。

まず大台町をです、町のせっかくのお茶どころとしてです、その蛇口をひねればお茶が出るまでは、さすがにちょっとえらいと思うので、常にその大台町の美味しいお茶が飲める状態にできよう、その何ですか冷水器じゃないですけど、押したらお茶が出てくるぐらいのものがあればどうかなと思うのですが、それによってその地元のお茶というものの需要も伸び、またそのお茶の大切さ、またその味わい、地元の味というもの、郷土のあじというものです、小さいころから皆に慣れ親しんでもらえるのではないかと思います、それがまず1点目。

2点目にです、そのお茶の入れ方認定というものが、その茶業組合さんなんかです、一生懸命を入れていただいているんですが、そういう機会をもっと子どもたちがです、お茶というものに触れ合う機会をこれからどんどんまたつくっていくべきではないかと思うのですが、その点についての答弁を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは2問目の食育につきまして、お答えをいたします。

全国でも有数のお茶の産地であります宇治市は、古くから市内の小学校に蛇口から番茶やほうじ茶が出る設備がされていると聞いております。当大台町の小中学校ではほとんどの児童生徒は個人で水筒を持参しておりまして、夏場の時期には指定場所でお茶を冷茶器でいつでも飲めるようになっているところです。また、給食時にはお茶を用意しているのが現状でございます。

そこで、1点目の小中学校で蛇口をひねるとお茶がいつでも飲めるような考えはとのことですが、町といたしましては児童生徒の利用、あるいは設備費等の費用対効果を考えてますと、現状のままでは十分ではないかなとこう考えているところでございます。

次に、2点目の子どもたちがお茶に触れ合う機会をつくってはどうかということでございますが、町内すべての学校が取り組んでいるわけではございませんが、か、学校の茶園等でお茶を栽培している学校、あるいは地元の講師を招いて茶摘みの体験、あるいはお茶の入れ方とか、あるいは調べ学習というようなことで、総合学習の時間を通してですね、お茶に対する理解を深めているところでございます。学校茶園として川添小学校とか協和中学校、あるいは茶摘みの体験で川添小学校とか宮川中学校、あるいは協和中学校で、お茶の入れ方では川添小学校、宮川中学校、日進小学校、あるいは協和中学校と、こういうようなところで展開をされているようなことでもございます。すべてではございませんが、そういうようなことで結構取り組みがされているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

さっきも言ったんですけども、その蛇口をひねってまでお茶が出るのはさすがに難しいと思うので、給食とかそんなときには夏場になんかにおいてもお茶が飲めるようにはしてあるというんですけども、常時飲めるようなことを考えてはいただけないのですかという質問なので、もう一回それについて答えていただきたいのが1点目と。

もう1つは、これから国の施策としてもですね、総合学習の時間がまた減りですね、学校の授業が増えると、総合学習の時間が減っていくということは、だからそういうことも機会も減る可能性もあるということですね。だからそういうことも考えてあるのか、というのがもう1つ。

さっきも町長の答弁で答えられた中で、大台中学校がひとつも出てこなかったですね。大台町中学校もこれかはそういうこともあってもいいんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

いつでもお茶を飲めるようにというようなことでしておるんですけど、各学校それぞれやかんを置いたりですね、やっているんだと思うんですね。そういうことでいつもいつもお茶を一応飲めるよと、ただその自販機みたいなですね、こう押してすぐに飲めるという製茶器とかそういうのは少ないんだと思うんですが、簡易なものはですね今後置ける部分もあるのではないかなということで、考慮はしていきたいなというふうに思います。

またそれから、総合学習の時間帯でそういうようなことでも展開をされているところですが、もっとそのお茶に親しむというふうなこともあるわけなんですけど、そこらへんはまた教育委員会のほうでお考えいただく中で、対応すべきは対応していきだろというふうなことが考えられるのではないかと思います。より子どもたちがですね、お茶が飲めるというんか、お茶にこういつもいつもお茶が自分たちの周りにあるんだという、その意識、そしてまた自分たちもそれを飲んでいくんだという感覚というんですか、そういったもの自然にもう備わっていく部分はあるとは思いますが。

その中でもですね、やはり茶業組合さんとも提携もしながらですね、実はその保育園とかですね、小学校の低学年とか、特別風邪を引きやすい年齢の子どもたちが多いと思うんですが、結構うがいがですねいいんようなんです、お茶のうがいが。ということでその高くないお茶でいいと思うんです、そういう成分が多いというふうなことで、茶業組合さんとも相談させていただいてですね、ちょっとそのうがいを励行するとかいうようなことは、考えていってもいいんやないかな。もうそのことが結構大台町の小さい子らはほとんど風邪引かないよというふうなですね、そういう状態もつくり出していけるのじゃないかなというふうに思うんですね。一度考えていきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

教育長からあるかなと思うんですけども、よろしいですか。大台中学校のもなかったんですけど。

3回目になるんで、もう一回いきます。大台町、町長もそういうこと考えて子どもたち大台町の子は風邪を引かないんだとかいうことも、つくっていけるんじゃないかなということも考えていただけるといことなんで、またそれも茶業組合さんと一緒に、大台町全体としてね、考えていければいいんじゃないかなと思うんですが。そのもう一回ですね、教育長にも答弁を求めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

ただいまのご質問の大台中学校につきましてですね、まず大台中学校につきましては、お茶の調べ学習ということで学習を、お茶についての学習はいたしております。

総合学習が削減されるんで、そういった体験もというようなご質問でもございましたですけども、確かに新しいですね教育あれば、確かに学習時間が削減されます。しかし、いろいろキャリア教育とか、あるいは家庭学習とか、その他体験学習の中でですね、そういった時間は削減されると言ひしても、週に1時間というようなことですので、十分そういった部分はとれると思ひます。

新学習指導要領が実施されましても、その辺はですね、そうその極端にそういう部分が減るとか、そういった部分ではありませんので、トータル的に総合学習は当然継続して行われますし、そうした経験も十分できるんだらうというふうにお願ひしております。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

食育についてですね、それが将来、随分将来の話なんですけども、そのIターンやUターンやっばり地元を愛する子どもたち、郷土愛というものが目覚めるものにつながっていくと思いますので、また力を入れていただきたいところであると思います。

3回目ということで、次の質問に移らせていただきます。

生活排水についてです。さきの一般質問でも山本議員さんのほうからも質問がありましてですね、その1点目として下水道の未加入率が49. どんだけということでも50 行ってないと、浄化槽においては50%だということ、今後ですね、どのような対策をとっていくというについては、山本議員さんの答弁にもありましたので、返ってくる答えは一緒だと思っんで飛ばします。

2点目の浄化槽を大台町は21年度から、その浄化槽を推進していくという中でですね、その浄化槽におけるのメリット・デメリット、またその今後の課題などをお聞きしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは3問目の生活排水についてでございますが、まず下水道の未加入についてどのような対策をとっていくのかということでございます。山本議員のご質問にもお答えをさせていただきましたので、サラッといかせていただきたいと思いますが、現在、約50%の加入状況ということでございまして、今後もですね、いわゆる環境保全と、それから福祉の両面から住民の皆様のご理解をいただきな

がら、地域の推進委員さんと連携を密にしながら加入を進めてまいりたいと、こういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の浄化槽推進していく中でのメリット・デメリットでございますが、また今後の課題ということでございますが、現在、大台町地域のし尿処理状況は汲み取り世帯が46.2%、単独浄化槽の世帯が30.6%、合併浄化槽の世帯が23.1%という状況でございます。その中で合併浄化槽設置する場合、約4割を国・県・町が個人に補充をするという個人設置型事業では、残り6割を個人が負担して年間平均50基の設置を行ってきているところでございます。

浄化槽や下水道につきましては、私たちの毎日の生活で炊事、洗濯、お風呂などで多くの水を使い、汚れた水がほとんど処理されずに側溝や河川に流され、大量の汚水が流れ込んだ川や海は自然浄化できなくなりましてですね、生態系が破壊され、私たちの生活環境も脅かすことにもなっております。また、合併処理浄化槽の設置に伴いまして、清潔で臭いのない水洗トイレが使えるようになりまして、子どもももちろん高齢者も安心して使え、快適な生活を送るためにも事業を推進していく必要がございます。

合併処理浄化槽推進するメリットにつきましては、これまでは5人槽の合併処理浄化槽設置する場合、約6割の60万円を個人が負担している状況でございます。平均的に言えばそういうことでございますが、この市町村設置型の事業では、今後条例の一部改正をお願いするように考えておりますけども、加入金15万円の負担で浄化槽が設置できるようにすることと合わせて、流末排水につきましても幹線的排水路がない場合には、区長さん及び関係委員さんと協議を行いながら、町で幹線排水路を整備をいたしたいと考えております。また、町管理の合併処理浄化槽の維持管理は、すべて町が対応いたしますので、使用者の維持管理に対して負担が軽減をされると、こういうことでございます。

これまで生活排水処理事業について検討してまいったんですが、財政問題や川合地区に整備いたしましたし尿浄化槽の污泥処理施設との整合性からですね、下水道事業を導入するのではなく、合併処理浄化槽による整備が適切な判断であると考えているところでございます。

デメリットにつきましては、考え方にもよりけりでございますが、これまでの浄化槽設置補助は進捗が主なところでございました。この事業では汲み取りや単独浄化槽等で処理をされているご家庭も対象として取り組んでまいりますので、実施を希望される場合、宅内工事にかかる費用として約50万円から100万円程度が必要となります。

また、毎月の使用料といたしまして、1世帯で5人までの家族につきましては消費税を含めて4,200円で世帯人数でございまして、加えてですね世帯人数が1人増えるごとに525円の追加とこうなるわけでございます。今後の課題につきましては、合併処理浄化槽設置する敷地がない世帯や、あるいは

家屋が密集しておりまして、浄化槽の搬入が困難な世帯、そして国道やJRの施設などで流末処理が大変困難な場合、どのように対処していくかを昨年9月にですね、補正予算でお認めをいただきました生活排水路の調査設計業務委託によりまして、現地確認を含め十分検討しまして、今年の8月ごろからですね、各地域の説明会を実施する中で、町民の皆様のご理解をいただきながら推進してまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をお願いしまして答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

浄化槽未加入についてですね、サラッと答えていただきましてありがとうございます。どうしてもその課題点が出てくる部分がありまして、昨日の山本議員さんの質問の答弁にもありましたが、町長はその下水道の料金をですね、もう値上げをしないとされたんですけども、それは未来永劫しないと、もうずっと料金を上げませんよというらえ方でよろしいんでしょうか、というのが1点目です。本当はそれをずっと続けてほしいというのが、その思いなんですけども、それが1点目。

もう1つはその未加入ですね、推進していくという中で、その具体性がちょっと見えてこないの、どうやって推進していくのかという、それをする中で本当にその70%までもっていけるのか、加入率70%って町長も言われたんですけども、そこまでそれが本当にもっていけるのかというのが2点目です。

もう1つ、その2番目の浄化槽推進していく中のメリット・デメリットの課題ということですね。その中でいろいろ答えてはいただいたんですけども、それもやっぱり宅内工事等で随分お金がかかります。浄化槽にするということは本当にこれから先のことをですね、将来のことを考えれば大変重要な問題だと思うんですけども、どうしてもそこにはその個人に対する負担という大きなもんが出てくるので、新築等の家はですね、その浄化槽設置していくということは、もう大体決まっているんですけども、その今後のですね新しく新規にこれから浄化槽推進していく中で、個人負担が随分大きな割合になってくる。そうなってくると、この下水と一緒に、その加入率というものが上がらないんじ

やない、伸びないんじゃないかというその懸念もあるんですけども、そういったところのお考えはいかがですか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

すみません。未加入の対応としてですね、その料金、のことに言及されているわけなんです、なかなかこれは上げていくのは難しいということでもございます。一部にはですね、ひょっとしたらこの下水にしても浄化槽にしてもですね、そういった使用料金将来上がっていくと違うんかと、近いうちに上がるのと違うんかなというようなご懸念を持たれている方もおみえのようです。

ということで、これ下手に入ったら大変やねえと、こういうふうなことなんです、先だって申し上げたように、それじゃ今まで入った人はどうなんやと、町が詐欺しておったんかというようなことにもなりかねませんので、そこら辺はですね、なかなかそのこの事業始まってまだ日は浅いわけなんですけど、すぐにですね上げるというふうなことにはなかなかならない。またその未来永劫上げないのかということになりますとですね、そうもまた言えないというふうなことなんです。

しかし、5人槽、あるいは下水の地域ではいわゆる4,200円と、こういう設定にさせていただいておりました。当初からですね、これはなかなかそんなちょっとやそつとで上げるというような代物ではないわということできておりますので、いつまでというようなことははっきり言えませんが、しばらくの間、それはしばらくは5年なのか10年か20年か、それはわかりませんが、そんなに簡単に上げられるものではないということっております。

それは総体的に見てですね、やはりその環境保全という、そういう考え方、そういうことからいきますと、やはり皆でそういった保全をしていかなきゃならないのやねえかという考え方もございまして、その利用者だけが全部負担するというふうなことにはなかなかなりにくい。そういうことで全体的に町としての姿勢もございしますが、そういうことの中で負担ということも個人の負担、あるいは町の負担、そういったことは当然必要になってくる部分でございます。

そういうことでわかったような、わからんような答弁になったかもわかりませんが、ご理解いただきたいと思います。

まず、その推進の具体策なんですね。見えてこないというふうなことなんです、これは先進地域でもそういう推進委員さんつくりながらですね、ご協力いただいて進めているところです。目標の70%の加入率まであと大体20%というふうなことなんです、さきほど申し上げましたような、ひょっとしたら料金上がるんと違うんかというふうなご懸念とか、あるいは高齢世帯が多いという旧宮川地域で、やはり今そういうことに宅内に大きな金かけてですね、やるということが非常に困難という方たちが多くなってきているんじゃないかなと、こう思います。この2つがあるんじゃないかなということですね。

私がよく言うんですけど、その人たちにいろんな話聞きますとですね、もう私らはもうあと5年ぐらいしか生きへんのやで、そんな大きな金かけてもと、こういうことなんでございますが、しかし、その5年なら5年としても、毎日日にち数回使うところでございますんで、その中でやはり加齢とともにですね、膝が悪いとか足首痛いんやとかいうふうなことが、よく出てくるわけですね。そういうようなときに、やはり様式トイレに移行していただいておきますと、大変その苦痛を覚えずに暮らせるということが出てきますんで、できたらそういう形でやってくださいよと、そういう福祉の面も兼ね備えているわけですから、またよく段差のないような改造をしたりですね、手すりを付けたりとかいうふうなことしておりますけども、トイレはその際たるものやないかなというふうに思っているところです。

若い人でもですね骨折したりとか、傷みがあったりとかいうケースがありますんで、そこら辺も非常に有効やないかなとこう思っているところでございますんで、そこら辺もご理解をいただく中でですね、進めていきたいと思うんですけど、やはりその改造するのに費用が多くかかるとかいうふうなことになりますと、そこら辺が大きな壁になってきておるということでございます。目標としては70はしておりますけど、はっきり申し上げてやや行き詰まりのような様相が見えてきておるんかなと思います、継続しながらですね粘り強く加入推進に努めてまいりたいというふうに思っているところです。

申し上げました、その宅内工事に多額の費用がかかるということで、新築される家はですね、それはそれで推進はしやすい部分であろうかと思うんですね。既設住宅では当然その宅内の工事をやっていただかんらんというようなことでもございます。宮川の実績で約50%というふうなことでもございますんで、結構なその加入率にはなってくるんかなというふうに思うんですが、そういう中でひとつご理解いただいて、進めていただかなければならんということをお思っているところです。

これは全国的に見ましてもですね、三重県はその下水の整備率なり、その浄化槽の整備率というのは非常に低い。とりわけこの大台地域はその中でもまだ低い、こういうようなことでもございまして、やはりその清流宮川の上流に位置するこの地域だということの中で、資源循環型社会の中の一員だということも踏まえてですね、その対応を図っていかねばならんだろうというふうに思っているところです。

ということで、今の個人で設置をいたしましてもですね、100万円かかるところ4割の補助金いただいて残り60万円必要やと、60万円つくらんならんわけですね。ところが加入金15万円だけでええと、15万というのをお認めいただいたらですよ。15万円でええと、あとは使用料ですね、年間月々4,200円とか、4,750円とかですね、ご負担をいただかんならんけども、しかしそれは保守点検していてもですね、保守点検年間3回とか法定点検が年1回とか、あるいは汲み取りとかそういったようなことを自分で今度は、自分で設置した場合、自分で必要になりますよ、そこら辺も全部その使用料で賄いましょうというふうなことですよ。

加えてきちんとした保守点検、法定点検、抜き取りそういうようなことですね、やはり水質保全を図っていくというふうなことになるますんで、ご理解いただけたらですね、非常にスムーズな推進が図られるんじゃないかなというふうに思っているところです。

ご案内のようにこの地域ではですね、佐原のように住宅が密集しているところがございまして、またJR、あるいは国道とかいったようなまたいでいるところもございまして、そこら辺についてはですね幹線排水路、しっかり調査もしながらですね、対応してまいりたいなところ思っているところでございますんで、既設のそういう一般住宅の推進にはとりわけ力を入れていかんたろうなところ思っているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

ちょっと時間が押してきたんですが、もう一回だけ質問させてもらいます。

その下水の値段を今は上げやんけど、これから上げていかならんかも知れやんということですね。上げてもうたら困る。でもほかの県、他県とかその他の市町村とか見ても下水を引っ張りました。しかし、その加入率が悪い。そしてその人口の減少に伴い、その入っていた人が使わなくなるというように、入っている人の負担がどうしてもそこに強いられてくるわけですね。その加入している人にその抜けていった人の分の穴という、そしてまたその工事、下水の工事にかかった負担をペイしなあかんわけですから、その負担がどんどんその加入者にかかってくるという、その懸念があるわけです。

とりわけ大台町、いろんな人に聞いてもですね、大台町の下水はなかなか賢くつくってあるというお話も聞かせてもらってはありますけども、どうしてもその高齢者に伴ってたりとか、その過疎化が進んだりということにもなってきますと、その今現在利用されている下水の人にですね、その負担が跳ね返ってくるという部分、どうしてもその怖い部分があるんです。だから確約はできないかも知れないんですけども、上げてもうたら困るという、その強く念頭に置いてもうてですね、そしてその中で、まだしもやっぱりその行き詰まっている部分、その加入ね、加入していただく中で行き詰まっている部分というのは、どうしても出てくるんで、そこを何とかこれから行政的にも力を入れていただいでですね、考えていかなあかん部分です。

これは環境問題にもつながることなんで、町民の皆様にも理解していただかなあかん部分もどうしても出てくるんですね。そこら辺も踏まえてですね、また力を入れてもらったらと思うんですけども、それはそれでも難しいということで、力を入れていくということではほしいんですけども、もう1つのその浄化槽の部分もこの下水と一緒に、その21年度で議会で通ったらですね、その保守点検なり汲み取りなんかも見ていくという、町が見ていくということなんですけども、それもさっきの下水の話と一緒に、年が経って加入率が減ってとか、なかなか工事をするのにどうしてもお金がかかるんで、自己負担金が出せないという部分で、未加入率が多くなってくると今まで加入している方に、どうしても料金の負担をお願いせんらん部分というのが、見えてくるわけじゃないですか。

だからそういう部分で、その町としての見通しというのは甘くないのかというその不安があるんです。そういった点、これからの展望なんか、もう少し見えるようにはならないのか、その絵に描いた餅になってしもうたら話にならるので、もう安心なんやという部分が強く言えるような部分でですね、どうしてもお示し願わなあかん部分が出てくると思うんです。そういったところは、もう一回だけ安心できる答弁いただきたいんですが。

.....

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

その料金なんですけどね、さきほども申しあげましたように、まだまだ事業を実施してから日が浅いというふうなこともございます。そんなすぐに上げるというような代物ではないということだけ言っておきたいと思います。

また、そのより加入についてのですね、その推進努力はしっかりとやっていかなばならないということ思っているところでございます。徐々にその状況は厳しく、その加入への状況は厳しくはなってきておりますんですが、さきほど申しあげましたように、いろんな事情があたりかと思ひますし、そこら辺も勘案しながらでね、しっかり進めさせていただきたいと思ひます。

また、そういった浄化槽ですね、これから推進しようとしておりますが、その将来的に見て、その管理が町の財政事情によって、その負担がですね、また町民のほうに被ってくるんと違うんかと、こういうご懸念ですけども、そこら辺の展望ももうちょっと示せというふうなことなんですけど、そのためにですね、いわゆるペイしていこうとなると、やはり70%というふうなものが、およそ70%がですね、基準になってくるんかなと思ひます。その中でやはりその目標に向けてですね、取り組みをしっかりとやっていくということでないと思ひます、これからさきのことですから、それは何パーセントあるというふうなことはっきり言えませんが、80になるんか、65で終わるんか、それはわかりませんが、よりその大抵の皆さんのこの負担でいけるような形が一番望ましいわけですから、それに向けてですね取り組んでいきたいなというふうに思ひます。

だから、そこでいかにだで料金ちょうだいよということにはなかなかならんと思ひますね。さきほど申しあげたように、環境保全というのも町の行政としては非常に大変な部分ですから、行政の負担もそれは必要になるでしょうし、また住民の皆さんの負担も必要になるだろうと思ひますね。そういう考え方でいきたいなと思ひますが、要は加入推進、促進に向けてですね、しっかりと取り組んでいかなならんということだけ、申しあげておきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

その堂々回りにならんようにですね、せっかくその下水事業というものの、した部分があるんですから、それを踏まえてですね、やっていっていただければ、参考にしてやってほしいと、これからしっかり入れてほしいと思います。

ということなんでということなんですね。はい、4点目にいきます。

時間も迫ってきましたんで、町営バスの話にいかせてもらいます。これは町長の公約にもありまして、もうこれを言ったからもう町長になったとも言えやん、過言でもないぐらいのもんだと思います。是非とも力を入れていかなければならないところもあるんですけども、その5月から試験運行をするということで、町営バスと言っていたものが、デマンド型タクシーになるといったわけなんですけども、まず1点目として何でデマンド型なのかということです。

2点目のその試験運行の期間はということはどうですか、言われたんですけども、これは半年という聞いていますので、この部分はもう答弁はよろしいです。

3点目に、そのデマンド型になったわけですが、ほかにどんな運行の仕方があったのか、お示し願えたらと思います。

4点目に、今回のこの案がですね、通勤・通学なんかも考えてあると言う割にはですね、そういった時間帯に合わせた設定にはなっていないので、何でそういうことをもっと考えなかったのかということが4点目。

5点目にですね、その試験運行はした。しかし、利用状況が悪くなって、思ったように伸びていないという部分で、その廃止になることというのはですねないのかを、答弁を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは町営バスについてのご質問でございます。1点目と3点目が少し関連をしておりますので、合わせてお答えをいたしたいと思えます。

この点につきましてははですね、庁舎内で関係課長によるワーキンググループを立ち上げまして、数回協議、検討を行ってきたところです。大台地域の交通空白地域におきます通院、あるいは買物といった足の確保としてはですね、バスとかそれからデマンドタクシー、及び外出支援事業の拡大の3点が考えられるわけでございますが、これまで町営バス及び外出支援事業につきましては、それぞれ事業展開する中で、およそ長所短所を押さえているところでございますが、初めての取り組みとなるデマンドタクシーの試行において、これらの利便性、あるいは経済性、効率性等を3ヶ月程度でデータを把握していきたいと考えております。

デマンドタクシーというのは、決められた時間に停留所から目的地を結ぶものでありますが、予約がない場合運行しませんので、その分経費を不要となるものでございますが、利用される方は乗りたい時間ですね、大体30分前までに決められたタクシー会社に電話を入れて、利用者の名前とそれから乗車時間及び乗り場を予約することによりましてですね、タクシーの配車が行われる。こういうふうなことになっているところです。

料金につきましては、片道中学生以上では300円、小学生は100円と、小学生未満は無料ということで町営バスの料金と同額とさせていただきたいと考えているところです。このデマンドタクシーの試行運行することによりまして、利用者やニーズの把握を行い、データを集約するわけですが、その結果によりまして他の方式を採用することもあり得ることでございます。いずれにしましても、最善の方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

2点目のですね試行運行のことで、答弁はいいというふうなことなんですが、あえてお答えをさせていただきたいと思えますが、まず予定として5月1日から10月末日までのですね、毎日半年間の試行運行を計画をいたしております。その間の3ヶ月程度で目的地、あるいはコース、あるいは利用時刻、停留所位置などで利用しやすい点とか、利用しにくい点などのデータをですね収集しまして、より良い方策を検討してまいりたいと、こう考えているところです。

4点目の通勤通学などの利用についてなんですが、通勤につきましてはですね、これまでに町営バスを利用して通勤しているという、その形態はですね毎日ではございませんが、2、3の方が利用されておりますものですね、ほとんど少ない状況でございます。タクシーを利用しての通勤というの

は皆無であるというふうなこともございまして、今回の空白地域での試行運行については、これらの予測のもとにですね考慮はしていないと、こういうこととございます。

また通学につきましても、最大で10人乗のタクシーであるということからですね、多人数で走行するには無理が生じること、さらにはスクールバスの対応が図られているということもございまして、今回の対応では除外はさせていただいたところです。

5点目の試行運行の結果ですね、廃止になるのかどうかということとございますが、予算をお認めいただきましたら、関係の地区で説明会等もたせていただきます。利用の方法、あるいは時刻やバス停の位置、そのタクシーの位置ですね。乗車位置です。コースなどについて地区の利用者のご要望もお聞きしながら、決めさせていただきたいと思っております。

試行運行を開始3ヶ月間でその利用状況等を集約し、検討する材料にしたいと考えているところでございまして、その結果によりまして、他の運行方法を取り入れることもあり得るわけでございます。廃止云々は試行をしてみなければわかりませんので、当面、試行を実施したいと考えておりますので、この点ご理解いただきますようお願いをいたしたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

大台町公共交通空白地域におけるデマンドタクシー試行運転についてという、町からつくっていただいた資料の中にですね。・現状と課題ということで、その交通手段に不備な交通空白地帯の方々に対して、通院、買物、通学等の足として誰でも気軽に利用できる交通システムの充実が不可欠となっており、その手段としてバス、デマンドタクシー、外出支援事業の3つの中から最も最適な交通システムを確立していく必要があるということですね。その課題として、現状と課題として。

試験運行の目的と内容についてですね、その中で挙げられているのが、公益的な観点から町が主体となってデマンドタクシーの試験運行を行い、地域の交通事情に見合った交通手段として、また地域の住民の移動手段として活用できるかを検証する必要がある、そのために調査を行うものであるとあ

るんですけども、そう謳っているのであれば、あればですよ、僕は今回はそのデマンド型で電話予約をして走らすというものになっているんですけども、3ヶ月やったら3ヶ月の間は朝から晩までとにかく走らす。その通勤通学の時間をあえて外してあるとは言いましたが、それも踏まえてですね、例えばその雨降りなんかになったときに、その親御さんがJRまで送り迎え、朝早くかしたりとか夕方まで迎えにいたりするんやったら、300円出したら乗って帰ってこれるで乗っておいなという部分も使えるであろうし、その調査というのはその絞り込んでするんじゃないかって、幅広い部分からして、それから削っていくのが僕は調査やと思うんです。

あえて端的に絞った中で、ピンポイントで当たるかなあっていうのもありきかも知れないんですけども、それは僕の考え方なんで、その町の行政の考え方とは違うのは当然なんですけども、普通の調査というのは幅広い面から見て毎日の交通、通勤の時間、この時間を何に乗って雨の日は土・日は、月曜日は火曜日はというのが見ていくのが、本当のその調査やと思う中で、あえて何でこんなに絞り込んで、またその通勤も通学の時間もJRとかに合わせる駅まで行くんですよね、これって、駅まで行くのになぜそのJRの時間とかも合っていない部分もあるじゃないですか。そういう部分も考えやんと、何でその利用する人をすごく絞り込んでですね、その調査に当たったのか。という疑問が1つあるんです。

これは増便も考えているということなんで、どうなっていくか、その3ヶ月してから増便するのか、その声が上がってからすぐに増減するのは、その試験運行なので、あんまり力を入れていうのもどうかと思うんですけども、そういったところがですね、その赤字になる原因にもなってくるんだと思うんです。その赤字と言うたらおかしいですね。公益的な部分、観点から見たら、不平等じゃないんかということですね。僕は言いたいんです。そういった点についてどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この点はですね、初めからあんまり絞り込んでいくなよというふうなことなんですが、これは1つはその宮川に走らせております町営バスですね。ああいったような実績もありますんで、当初はですね、高校生の通学の中に随分乗っておったんですね。今はもうほとんど乗っていない。そういう状況なんです。

というのは、実態としてですね、やはり6時57分なら6時57分の汽車にぎりぎり間に合うように少しでも家でおるといような実態なんですね。バスですとちょっと早めに行っておかんらんとか、自分の生活様式に合わないとかいようなことになってきてですね、次第にバスに乗らない人が増えてきたと、こういうような実態なんですね。

ですんで、おっしゃられることもようわかるんですよ。それはもう公益的観点から言えば、通勤も通学も全部交わしてですね、やったれさというようなことはようわかるんですが、やがてはそうやっていく可能性が大きいということなんですね。だったらもうそういうような実態があるんやったら、初めからそれせんでもそこで一回やってみて、外したような状態でやってみて、そこでニーズが本当にあるのかよとしたときに、また考えたらええやないかと、それを3ヶ月程度でですね、6ヶ月後には施行するわけなんですから、3ヶ月間程度でみてですね、そしてニーズがあるのやったらそこでもっと考えていこうじゃないかと、あるいはもっともっとデマンドタクシーですから、10人乗のバス程度なんですが、いつもいつもですね、15人とか20人乗る場合もあるかもわかりません。そうなったときにですね、じゃもっと大きなものを入れてこなあかんわなど、じゃ今のタクシー会社対応できんわなどというふうなこと、いろんな問題が発生してくるわけなんですね。

そういったようなものをまず見つけていかなあかん。ですんで、初めから100%ではないというふうなこと、私も思っております。いろんな地域からもですね、そこだけ4地域だけ、そんなん走らせるのやったら、おらことも走らせてくれさという方もみえると思うんですよ。いろんな幅広い観点からこれ考えていかならん部分、問題でもございます。

その中で、将来の財政的な負担も考えて、今の対象支援事業のあり方とか、そういったようなこともこれ当然トータルで考えていかなんようなことになってくると思うんですね。あるいは宮川のほう走っておるバスもですね、2人、3人しか乗っておらへんやないかと、あんな大きなバスに2人、3人ではもったいないやねえかという話もあるんです。そういったようなこともこれからもっと考えていかなあかんというふうなことになってくるんです。トータルもっと考えていかなあかんようなことですから、そのバスとかですね、そういったようなことについては、これまでも経験がございますから、そういうようなものも踏まえてですね、じゃデマンドタクシーでやってみて、そこでどのような利点があるんか、あるいは欠点があるんか、探りながらですね、もっとより良い方策というのをもち

とこうグローバルにみながらですね考えていかなあかん。こういう位置づけの中でさせていただいておるといことですので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

議長（中西 康雄君）

小野君。

4番（小野 恵司君）

ちょっと、町長はそのニーズに応じて考えると言うんですけど、その時間帯に走ってないもののニーズに答えれるわけがないじゃないですか。私は時間帯にほしいときにない部分をそのニーズに対して漏れてくるかも知れませんが、その観点がちょっとおかしいと思うんです。

もう1つは、その旧宮川から走っているスパンと、今回旧大台地域の中で走るその交通のスパンというその距離のスパンが違うわけじゃないですか。そこら辺もそのちょっと、もうちょっと入れて考えがあったら、もうちょっと違う観点からのそういう一旦味方にもあったと思うんですけども、もう時間もないので、これからの課題が多いと、あると思うんですけども、もう1つ違った観点から見えることも検討していく中で、そのもし早かったら11月ぐらいから、10月いっぱいまでですね、その試験運行ある中でその3ヶ月スパンで考えていくのか、2ヶ月ぐらいのスパンで考えて変更、常時変更していくのか、そこら辺もちょっと考えて答弁願いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

一応、時間帯もですね、これもあくまでも試行なんですから、どのような時間帯にニーズがあるのかというふうなこともですね、さぐっていかなあかんということですね。そのことが1点ございます。

また、その試行期間中はですね、その3ヶ月とか2ヶ月でどうやとかというふうなことやなしに、一応3ヶ月でみてみて、そこでおよそこの状況というのはつかむことができるわけですから、その中で次の状況どうしたらいいというようなことで、関係区長さんなんかもお集まりいただかんらんだらうと思いますし、また議会の場でもご協議いただかんらんとというふうなことが出てくるだらうと思いますが、そういうふうなことも勘案しながらですね、より良い方向というのは当然探っていくという、この姿勢でありますので、今後、またしっかりとそこら辺のニーズもつかみながらですね、やっていきたいなこう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は10時10分といたします。

（午前 10時 00分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 10分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、一般質問を再開をいたしたいと思ひますが、その前にもう一度確認をさせていたきたいと思ひます。

3回の質問ということで申し合わせされておりますことから、3回目の町長の答弁が終了した時点

で、次の項に移って質問をしていただきたいと、このように思っております。

それからもう1つ、質問者が長以外の職員を指名しての答弁は、これは認められませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。